

頻発する豪雨災害等に関し、抜本的な対策を求める 緊急要望

京都府においては、6月の大阪府北部地震、平成30年7月豪雨に続き、8月の台風第20号、9月の台風第21号及び第24号など、立て続けに自然災害に見舞われ、インフラ・農林水産業・中小企業や文化財など様々な分野で甚大な被害が発生しました。

これらの被害に対して、京都府では、被災市町村及び関係機関との連携の下、被災者の生活再建や被害の復旧に向けて全力で取り組んでおりますが、自然災害の発生規模や頻度が、これまでとは明らかに異なってきており、従来の対策では府民の安全・安心を確保することが困難となっております。

折しも、10月2日に発足した第四次安倍改造内閣においては、「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する」との基本方針が定められたところです。

つきましては、政府におかれては、以下の要望項目について、格別の御理解と御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

これまでの対策を抜本的に見直し、二度と同じような被害を繰り返さないよう、災害に強い道路・河川・鉄道などのインフラ整備に集中的に取り組んでいただきたい。

■ 災害からの早期復旧

災害復旧事業の早期採択等

今年度の度重なる災害により、843 箇所（被害額約 123 億円）の道路、河川、都市公園、下水道等の公共土木施設の被災を受けたところであり、復旧事業に向けて、早期の事業採択とともに、補正予算により必要な財源を十分確保いただきたい。

9月29日からの台風24号においても、舞鶴宮津線（舞鶴市、宮津市）や弥栄本庄線（伊根町）では崩土等の被害が発生しており、災害査定をできる限り速やかに実施していただきたい。

また、災害復旧事業に係る一連の作業である、災害査定に向けた測量・調査及び設計に係る費用の全額を、災害復旧事業費において国庫負担の対象としていただきたい。

公共土木施設における倒木被害に対する支援

台風21号では、戦後最大級の暴風により、鞍馬川（京都市）、茨木亀岡線（亀岡市）等において倒木被害が多数発生したが、道路、河川、都市公園等の倒木については、公共土木施設災害復旧事業の対象外となっている。

府民の安心・安全や施設の機能確保に支障のある倒木処理について、公共土木施設災害復旧事業の対象としていただきたい。

倒木、落石等による被害予防措置に対する支援

7月豪雨では和束井手線（井手町）等において道路区域外から落石等による通行規制を行なったところ。道路区域外からの落石や倒木等に起因する事故等を防止するため、沿道の土地等の管理者に危険防止措置を義務づける沿道区域制度が規定されており、道路法改正により今年度から道路管理者が地権者等へ損害予防措置を命じた場合は、損失を受けた者に損失補償を行う規定が設けられたところ。

制度の活用に向けたマニュアルの提示や必要な財源の確保等、国の支援をお願いしたい。

京都丹後鉄道の復旧事業の早期採択

台風24号では、西舞鶴～宮津間で土砂災害が発生しており、鉄道施設の復旧に向け、補正予算により必要な財源を十分確保いただくと

ともに、**鉄道事業災害復旧事業の早期採択**をお願いしたい。

また、鉄道事業災害復旧事業は、原型復旧が原則とされているが、**鉄道用地外に流出した土砂撤去や改良復旧等**についても**補助対象**とされたい。

加えて、**上下分離方式で運営している三セク鉄道**は、実質的に沿線自治体が鉄道施設を保有しており、**公共土木災害復旧事業と同等の補助率へ引き上げ**をお願いしたい。(1/4 → 2/3)

土石流、急傾斜地崩壊に対する対策支援

7月豪雨では、舞鶴市城屋地区での土石流被害など、土石流、地すべり、がけ崩れにより人命が奪われる事案も発生したところ。土砂の崩壊等危険な状態に緊急に対処するため、今年度、当該地区を含め6箇所ですでに採択をいただいた災害関連緊急砂防等事業について、**補正予算により必要な財源を十分確保**いただくとともに、平成31年度の**特定緊急砂防事業**（閉亀川（亀岡市畑野町）他2箇所）の**採択**をお願いしたい。

天然ダム解消に向けた支援

福知山市大江町公庄地区では、平成30年7月豪雨により約40万 m^3 の山腹崩壊により天然ダムが発生し、17世帯39人が緊急避難するとともに、京都丹後鉄道宮福線の運休や国道175号の通行止措置が一時発生するなど、府民の生活や経済活動に多大な影響を及ぼしたところ。

これまでTEC-FORCE及び国総研からの専門家派遣、観測機器の設置などの技術支援について特段のご配慮をいただいたところ。

高度な技術的判断や対応が必要であり、**調査及び復旧等について国の支援**をお願いしたい。

天然ダム解消に向けては、災害関連緊急砂防事業に採択いただいたところであり、**平成31年度以降の特定緊急砂防事業の採択等の支援**をお願いしたい。

■ 防災対策の推進

災害に強い道路づくりの促進

京都府内では、基準雨量の超過や法面崩壊、路面冠水等により、平成 30 年 7 月豪雨以降延べ 220 箇所を超える通行止が発生し、孤立集落の発生や通勤・通学や物流等に甚大な影響が出たところ。

引き続き、**災害に強い道路づくりを強力に推進するため、補正予算により道路関係予算の増額**をお願いしたい。

<緊急輸送道路の通行及びリダンダンシーの確保>

平成 30 年 7 月豪雨では、京都市と亀岡市を繋ぐ京都縦貫自動車道（沓掛 I C～亀岡 I C）及び国道 9 号（老ノ坂峠）が連続雨量により約 21 時間同時に通行規制が発生し、病院の診療、物流等に大きな支障を来したところであり、**一層の防災対策を行い、規制雨量の見直し等**をお願いしたい。

さらに、**京都都市圏の亀岡方面、大津方面等へのネットワーク強化**について、今年度に検討会を設置し、広域的な観点から検討を進めることとしており、国においても、災害時のリダンダンシー確保のため、**具体化に向けたルート検討等の調査を進めていただきたい。**

<由良川改修に関連した道路整備>

平成 30 年 7 月豪雨及び台風第 24 号では、由良川の水位上昇により、兩岸の府、市町管理の道路が冠水し通行止が多数発生したところであり、災害時の緊急輸送道路、避難道路等の確保の観点から、**国道 175 号、主要地方道舞鶴福知山線等の由良川改修に合わせた道路嵩上げについて早期整備が図られるよう、補正予算の確保により必要な財源を十分確保**いただきたい。

災害に強い河川整備の促進

京都府内では、直轄河川、府管理河川において、溢水や内水氾濫により家屋浸水や道路冠水が発生し、府民生活に甚大な影響が出たところ。

このため、**ハード・ソフト一体となった災害に強い河川の整備を強力に推進するため、補正予算により河川関係予算の増額**をお願いしたい。

<桂川の整備促進>

桂川では、平成 25 年台風第 18 号による洪水を契機とした緊急治水対策を実施いただいているが、平成 30 年 7 月豪雨では嵐山地区や亀岡地区において溢水が再度発生したところであり、**現在、嵐山地区で検討中の左岸溢水対策の早期着手**とともに、**緊急治水対策に続く抜本的改修計画を早期に策定**いただきたい。

<由良川の整備促進>

由良川では、平成 25 年台風第 18 号による洪水を契機とした緊急治水対策を実施いただいているが、昨年に続き、完成済の堤防の堤内地で内水被害が発生したところであり、**緊急治水対策の一層の促進**とともに、**内水被害軽減に向けた排水機場の増強や排水ポンプ車の配備等の支援**をお願いしたい。

特に、国・府・市の三者で総合的な治水対策に取り組んでいる福知山市域でも、人家浸水被害が発生しており、**府が実施する床上浸水対策特別緊急事業や福知山市が実施する調整池整備事業等の一層の推進**に向けた支援をお願いしたい。

<高野川の床上浸水対策特別緊急事業の新規採択>

舞鶴市の高野川沿川では、平成 25 年台風第 18 号、平成 29 年台風第 21 号に続き、平成 30 年 7 月豪雨でも約 380 戸の浸水被害が発生したところであり、浸水被害の早期解消に向け、平成 30 年度から着手している河川改修事業について、**平成 31 年度に床上浸水対策特別緊急事業の新規採択**をお願いしたい。

<市町村による移動式排水施設購入費の制度化>

7 月豪雨では、排水ポンプ車全 14 台（国 10 台、府 1 台、市 3 台）が出動し、由良川の内水排除等の浸水被害の軽減等に貢献したところ。
機動的な排水を行うために必要となる**排水ポンプ車を交付金事業で市町村が購入できるように制度拡充**をお願いしたい。

土砂災害から府民の生命を守るハード・ソフト対策の推進

近年頻発する集中豪雨等により発生した土砂災害に対する再度災害防止対策として、花尻川（京都市）、大波下（舞鶴市）など 46 箇所
防災・安全交付金による事業を推進しており、**ハード・ソフト一体と**

なった土砂災害対策を推進するため、補正予算により必要な財源を十分確保いただきたい。

頻発する集中豪雨による被害を受けた市町の浸水対策の推進

平成 30 年 7 月豪雨災害をはじめとする災害により、浸水被害が頻発している福知山市や舞鶴市等の各自治体の財政負担は大きなものとなっており、雨水ポンプや雨水貯留施設の設置などの**内水対策を推進**するため、**補正予算により必要な財源を十分確保**いただきたい。

災害に強い京都丹後鉄道の形成

近年の集中豪雨等による災害が頻発しており、7 月豪雨では 1 ヶ月以上、台風 24 号では 4 日間にわたる運休が生じたところ。

このような状況は、府民の日常生活を脅かすとともに、公共交通の信頼を損なうものであるため、災害を未然に防止し、地域鉄道を健全に維持するため、**被災原因の調査や防災点検について国の補助対象事業**としていただきたい。

加えて、斜面崩壊、盛土崩壊、バラスト流失防止等の**防災工事を推進**するために**鉄道事業者が実施する鉄道総合安全対策事業**などについて、**補正予算により必要な財源を十分確保**いただきたい。

ブロック塀等の除却・改修への支援

大阪府北部地震の教訓を踏まえ、通学路、学校施設、避難路、公園などの安全確保のために危険なブロック塀等の除却・改修が必要であり、本府においても小中学校や警察署、植物園など 86 施設について緊急に安全対策を実施しているところである。

については、国として、**ブロック塀の除却・改修方法に係る技術基準の提示、住宅建築物安全ストック形成事業における基幹事業や、学校環境改善交付金などの国庫補助制度の拡充及び除却・改修等への緊急防災・減災事業債の拡充**など十分な財政支援をお願いしたい。

また、緊急に実施した工事等についても、事後に補助対象とするなど、**支援制度の拡充**をお願いしたい。

■ 災害からの復興支援

観光業の風評被害対策等

国内観光客はもとより、災害による訪日外国人観光客への影響を最小限にするとともに、今後、訪日外国人観光客のさらなる増加を図るため、**安全・安心に係る正確かつ迅速な情報の発信、風評被害対策、訪日旅行の促進及び国際会議等 M I C E の誘致などの対策を推進**いただきたい。

関西国際空港の防災対策

台風 2 1 号では、関西国際空港は滑走路の一時閉鎖や連絡橋の損傷等大きな被害を受け、国際拠点空港としての機能が大きく損なわれ、インバウンドをはじめ、人流、物流に大きな支障が生じ、関西経済のみならず我が国の経済に大きな影響を与えた。

このため、**関西国際空港における高潮等の自然災害に対する強靱性確保に向け、技術的支援および必要な予算措置**を講じられたい。

【京都府の担当部局】

環境部	水環境対策課	075-414-5206
商工観光労働部	観光政策課	075-414-4843
建設交通部	道路計画課	075-414-5246
建設交通部	交通政策課	075-414-4360
建設交通部	河川課	075-414-5280
建設交通部	砂防課	075-414-5310
建設交通部	都市計画課	075-414-5272
建設交通部	建築指導課	075-414-5349